

## DBオンラインサービスの受給権者情報の活用について

DBオンラインサービスでは、加入者や受給権者※の情報を一覧形式で取得することができます!!

掲載される対象者の違いや留意点等について、今後テーマを分けて3回にわたって順次ご説明します。

今回は、以下4つの受給権者情報の活用について説明します。

※「受給権者」とは資格喪失済で給付金等の受給の権利がある方のことです。

テーマ	オンラインサービスで作成できるデータ	基準日	掲載内容
1-1 受給権者情報の活用	① 受給権者台帳	作成した日	「年金受給者」・「繰下者」・「未請求者」の基本情報
	② 受給権者明細表		「年金受給者」・「繰下者」・「支払済者」・「未請求者」の基本情報、および指定期間の支払情報
	③ 繰下げ者仮想個人勘定残高シミュレーション ※		年金受給資格があり、繰下利率が変動する「繰下者」の仮想個人勘定残高の将来予測額
	④ 年金額改定シミュレーション ※		給付利率が変動する「年金受給者」の年金額の将来予測額
1-2 加入者情報の活用	加入者台帳	作成した日	「加入者」の基本情報
	加入者明細表	指定した日	「加入者」の仮想個人勘定残高の将来予測額
	加入者仮想個人勘定残高シミュレーション ※		
1-3 給付額計算の活用	給付額計算	指定した日	「加入者」・「繰下者」に支払う給付額
	給付額シミュレーション		「加入者」・「繰下者」に支払う給付額の将来予測額



ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

年金サービス室

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時  
(土日・祝日、12/31～1/3を除く)

0120-307081

※ 団体様の制度内容により使用可否が異なります。  
(キャッシュバランストラスト制度等が対象)

## 各データの比較

※詳細は次ページ以降を確認ください

	① 受給権者台帳	② 受給権者明細表		③ 繰下げ者 仮想個人勘定残高 シミュレーション	④ 年金額改定 シミュレーション
使用目的	現在の受給権者の基本情報や支払情報を確認したい	【パターンA】 受給権者基本情報	【パターンB】 支払実績	③ 繰下げ者 仮想個人勘定残高 シミュレーション	④ 年金額改定 シミュレーション
主要な項目	年金額、送金口座、住所、基礎年金番号	給付種類、年金額	支給額（年金、一時金）、課税額	繰下利率、 仮想個人勘定残高、一部一時金選択済割合	年金額、指標利率
掲載対象者	現在（作成処理日時点）の年金受給者・繰下者・未請求者	対象判定年月日（過去日付）までに資格喪失した受給権者に限定して基本情報を確認したい	指定期間（過去日付）中に年金受給者・繰下者・未請求者である者、および支給実績がある者	現在（作成処理日時点）、キャッシュバランス制度等の年金受給者かつ改定基準年月に年金額を改定する対象者	キャッシュバランス制度等の年金受給者かつ改定基準年月に年金額を改定する対象者
作成処理後のデータ取出時期	翌営業日	当日（入力から約10分経過後） ※受給権者数が多い場合は翌営業日となる場合あり	翌営業日	翌営業日	翌営業日
主な留意点	「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期中」と表示されます	「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期者」と表示されます	未請求者、年金受給資格のない繰下者、繰下利率が固定利率の場合は掲載対象外です	次回年金額改定より先日付のシミュレーションはできません	
	資格喪失日が未到来の人は掲載対象外です	現在（作成処理日時点）の状態（年金受給者・繰下者・支払満了者）で表示されます			

## 共通の留意事項

- データを加工する場合は、データファイルの拡張子としてエクセル (.xlsx) を選択のうえ保存してください。  
CSV (.csv) のままでと、保存しても加工した内容が反映されません。
- 該当のデータをCSV (.csv) のまま使用すると、年月表示のデータ項目が (mmm-yy) 形式から d-mmm) 形式と判断され表示されてしまいます。  
例) 「Oct-22」は本来2022年10月ですが、10月22日となってしまいます。(XXXX/10/22)

## ① 「受給権者台帳」

(参照：オンライン操作マニュアル 第9章 1 – 1 5)

現在の受給権者（年金受給者、繰下者、未請求者）の基本情報や支払情報を確認することができます。

### ■次の2つのデータファイルが同時に作成されます。

#### a.「受給権者台帳」

現在の受給権者の、年金額、送金口座、住所、基礎年金番号等の基本情報を確認できます。

#### b.「受給権者台帳\_履歴」

過去の裁定履歴（年金、一時金、脱退一時金相当額の移換等）を確認できます。

### ■作成方法について

- オンラインサービスのトップ画面の「帳票作成」から「受給権者台帳作成」を選択します。
- 作成条件（出力対象、出力順、作成形式）を入力します。  
※出力対象は「年金受給権者・繰下げ者」、「年金受給権者」、「繰下げ者」から選択可能です。
- 翌営業日に「帳票取出一覧」よりデータを取り出します。

作成条件	
<input checked="" type="radio"/> 事業主単位で作成する	翌営業日に出力されます。
事業主番号	001
出力対象	年金受給権者・繰下げ者
出力順	受給権者番号順
作成形式	PDF・CSVデータ（帳票取出）

### ■ご留意ください

- 資格喪失手続き済であっても、資格喪失日が未到来の受給権者は対象外です。
- 「未請求者」は「繰下げ者」と同様に「待期中」と表示されます。  
「待期中」と表示される受給権者のなかで、受給権者名がブランクの受給権者が「未請求者」です。

## ② 「受給権者明細表」

(参照 : オンライン操作マニュアル 第9章 1 – 2 1 )

特定の日付や期間を指定して、受給権者の情報を確認することができます。

■作成条件を指定して次の2パターンの資料を作成することができます。

【パターンA】指定した基準日（対象判定年月日）時点の受給権者の基本情報を確認することができます。

その対象判定年月日時点で支払満了となっていない、その**対象判定年月日以前の資格喪失者**が出力されます。なお、「**対象判定年月日**」時点の状態ではなく、**作成処理日時点の状態**（年金受給者、繰下者、支払満了者等）で表示されます。

【パターンB】指定した期間の年金や一時金の支払実績を確認することができます。

その指定した期間における**年金や一時金の支払実績**を集計します。

なお、**作成処理日時点の状態**（年金受給者、待期者、支払満了者等）で表示されます。

■作成方法について

- オンラインサービスのトップ画面の「帳票作成」から「受給権者明細表作成」を選択します。
- 【パターンA】の場合、**対象判定年月日**を入力します。  
【パターンB】の場合、**対象期間・対象給付内容（任意）**を入力します。  
その他、対象者追加指定、出力順、作成形式を入力します。
- 入力した**当日（入力から約10分経過後）**に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

作成条件

事業主番号 001

対象判定年月日 ※1

※資格喪失年月日にて対象の受給権者を限定する場合に入力ください。  
(入力された年月日以前の資格喪失者に限定します)

支給実績印字

対象期間 ※1

※支給実績報告書として作成する場合は、支給実績の抽出範囲を入力ください。

対象者追加指定

既一移換者

権利義務移転者

対象者追加なし

出力順

受給権者番号順

作成形式

PDF・CSVデータ(帳票取出)

パターンA

パターンB

■ご留意ください

- 「未請求者」は「繰下者」と同様に「待期者」と表示されます。  
「待期者」と表示される受給権者のなかで、受給権者名がブランクの受給権者が「未請求者」です。

## ③ 「繰下げ者仮想個人勘定残高シミュレーション」※

※キヤッショバランストリート等を採用している  
団体様が対象です。

(参照 : オンライン操作マニュアル 第11章2-16)

指定した基準日時点の繰下者の仮想個人勘定残高（概算額）を確認することができます。

■次のとおり予測額（概算値）データを作成することができます。

指定した計算基準年月日（処理日より4年後の再評価年度末まで指定可能）における、繰下者の仮想個人勘定残高の予測額（概算値）を確認することができます。

### ■作成方法について

- オンラインサービスのトップ画面の「シミュレーション」から「繰下げ者仮想個人勘定残高シミュレーション（一括）」を選択します。
- 作成条件（計算基準年月日、繰下利率（任意））を入力します。
- 翌営業日に「帳票取出一覧」よりデータを取り出します。

事業主番号 001

計算基準年月日 令和  06 年  12 月  31 日

繰下利率  %  
※入力がない場合、現在適用されている繰下利率を用いて計算します。

◇シミュレーション結果は、翌営業日「帳票取出」に掲載します。  
◇シミュレーション結果は、入力内容に基づき計算されたものであり、実際の仮想個人勘定残高とは異なる場合があります。

※繰下利率を指定した場合、繰下利率が確定していない年度に対し適用して算出します。指定しない場合は現行利率を計算基準年月日まで適用して算出します。

### ■ご留意ください

- 受給権者の状態によって当シミュレーションの対象外となる場合があります。  
(対象外となる例)
  - ・繰下手続きが未了の方（未請求者）
  - ・一時金のみを繰下げている方（繰下後に年金の受給ができない方）
  - ・繰下利率が固定利率もしくは利息が付かない方（制度により対象となる場合もあります）
- 表示された仮想個人勘定残高は、支払済の一時金に相当する金額を差し引いていません。
- 算出結果は予測額（概算値）ですので、退職給付債務計算（以下、「PBO」といいます）に使用する繰下者の仮想個人勘定残高として流用することはできません。  
PBOに使用する繰下者の仮想個人勘定残高が必要な場合は当社あてご依頼ください。

## ④「年金額改定シミュレーション」※

※キャッシュバランス制度等を採用している団体様の中で、年金額を計算する指標利率が変動することによって年金額が変動する制度が対象です。

(参照：オンライン操作マニュアル 第11章2-23)

次回年金額改定時の年金額（概算額）を確認することができます。

### ■次のとおり予測額（概算値）データを作成することができます。

指定した改定基準年月（次回の年金額改定年月）における、年金改定額の予測額（概算値）を確認することができます。

### ■作成方法について

1. オンラインサービスのトップ画面の「シミュレーション」から「年金額改定シミュレーション（一括）」を選択します。
2. 作成条件（改定基準年月日、指標利率（任意））を入力します。
3. 翌営業日に「帳票取出一覧」よりデータを取り出せます。

事業主番号 001

改定基準年月 令和<sup>07</sup>年<sup>04</sup>月～令和<sup>07</sup>年<sup>04</sup>月  
※特定の改定基準年月で計算をする場合、同じ年月を入力ください。

指標利率  10 %  
※入力がない場合、現在適用されている指標利率を用いて計算します。

◇シミュレーション結果は、翌営業日「帳票取出」に掲載します。  
◇シミュレーション結果は、入力内容に基づき計算されたものであり、実際の年金額とは異なる場合があります。

※指標利率を指定した場合、指標利率が確定していない年度に対し適用して算出します。指定しない場合は現行利率を適用して算出します。

### ■ご留意ください

- ・算出結果は予測額（概算値）です。  
実際の改定後年金額については、改定月の前々月中旬に送付される「年金月額改定予定計算一覧（兼一括裁定決議書）」にて確認ください。
- ・シミュレーションの対象は、次回年金額改定時のみとなります。  
次々回以降の年金額改定のシミュレーションはできません。  
改定基準年月には次回年金額改定年月を入力ください。